

# 契約・決済プロジェクトの概要と 今後の論点

令和3年10月13日  
DADC事務局

検討の背景

---

環境変化と現状分析

---

AsIsアーキテクチャの分析

---

将来像

---

実証実験について

---

今後のスケジュール

---

## 検討の背景

---

環境変化と現状分析

---

AsIsアーキテクチャの分析

---

将来像

---

実証実験について

---

今後のスケジュール

---

## デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年6月18日閣議決定）

### 02 徹底したUI・UXの改善と国民向けサービスの実現

#### (8) 準公共・民間分野のデジタル化の推進の方向性

- 業種を超えた情報システム間の相互の連携が重要な相互連携分野として、「電子インボイス」、「**契約・決済**」、「スマートシティ」の3分野を指定する。

#### (10) 相互連携分野のデジタル化の推進等による経済社会のデジタル化

##### ① 相互連携分野のデジタル化の推進

###### イ 契約・決済

- 電子インボイスの普及に合わせて**、企業間取引の即時・多頻度の契約とそれを支える決済について、**企業の会計処理に係る効率性を向上**させるため、ワンストップ化するために必要な**データ標準等を実証を通じて整備**するとともに、**全銀EDIシステムの利活用**に向けた産業界・金融界等の取組を推進する。  
また、中長期を見据えて、**電子受発注システムの普及促進等**による中小企業の生産性向上、**資金決済システムの高度化・効率化**など、契約・決済に関連する検討全体を俯瞰して**全体のアーキテクチャを描いた上で**、それを実現するための**標準仕様の整備等**に向け官民で連携して取り組む。

## デジタル社会推進会議（令和3年9月6日）

### 2. 暮らしのデジタル化の促進

- デジタル庁主導で全体像（見取り図）**を描き、くらしを変えるデータ連携を実現
  - 医療、教育、防災、モビリティ、**契約・決済**等の分野において、デジタル化やデータ連携を推進する体制を構築し、実装を進める。

### 3. 産業全体のデジタル化とそれを支えるインフラ整備

- 経済安全保障の基盤となるデジタルインフラの整備
  - 機密性の高いデータの管理やそれを担うインフラについては、デジタル庁を中心に、**デジタル社会実現のために官民の橋渡しを行う専門家集団で構成するデジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）**とも連携して、整備・普及を進める。

情報処理の促進に関する法律に基づき、デジタル庁からIPAに対し、契約・決済について検討するよう依頼。本検討会は、当該依頼を受けてDADCで立ち上げるもの。

## デジタル庁からIPAへの依頼文

企業間取引について、我が国において**データ化され、リアルタイムで把握可能な電子商取引契約及び電子決済が取引金額の大半を占めるよう**、電子インボイス標準、決済システム、事業者の本人確認システム（KYC）、受発注に関するシステムなど、運用及び管理を行う者が**異なる複数の関連する情報処理システムの連携の仕組み（アーキテクチャ）**を描くこと。

その際、①企業がどの業種に属し、どの電子受発注システム（EDI）や決済システムを使っているにも連携可能な国際的な**相互運用性を確保するAPIやデータ標準等の仕様の策定**、②**事業者の本人確認（KYC）**など必須となる追加機能の特定及びそれに必要となる連携の仕組みの設計、③対個人取引、物流などの取組を踏まえつつ、**周辺領域との接続性、拡張性を担保するガバナンスのあり方**についても検討を行うこと。

## デジタル庁

デジタル社会推進会議

【総理大臣+全閣僚】

デジタル社会構想会議

【有識者】

データ戦略推進WG

【総理大臣補佐官+  
有識者+関係省庁】

情報処理の促進に関する法律  
第五十一条第一項第八号に基づく **依頼**



契約・決済の連携のために必要な  
機能要件の概要（アーキテクチャ）を **提出**

Digital Architecture  
Design Center



齊藤 裕 センター長

フアナック株式会社顧問

+

民間からのアドバイザー  
(専門委員)

IPA Better Life  
with IT 情報処理推進機構

契約・決済アーキテクチャ検討会  
(本検討会)

検討の背景

---

**環境変化と現状分析**

---

AsIsアーキテクチャの分析

---

将来像

---

実証実験について

---

今後のスケジュール

---

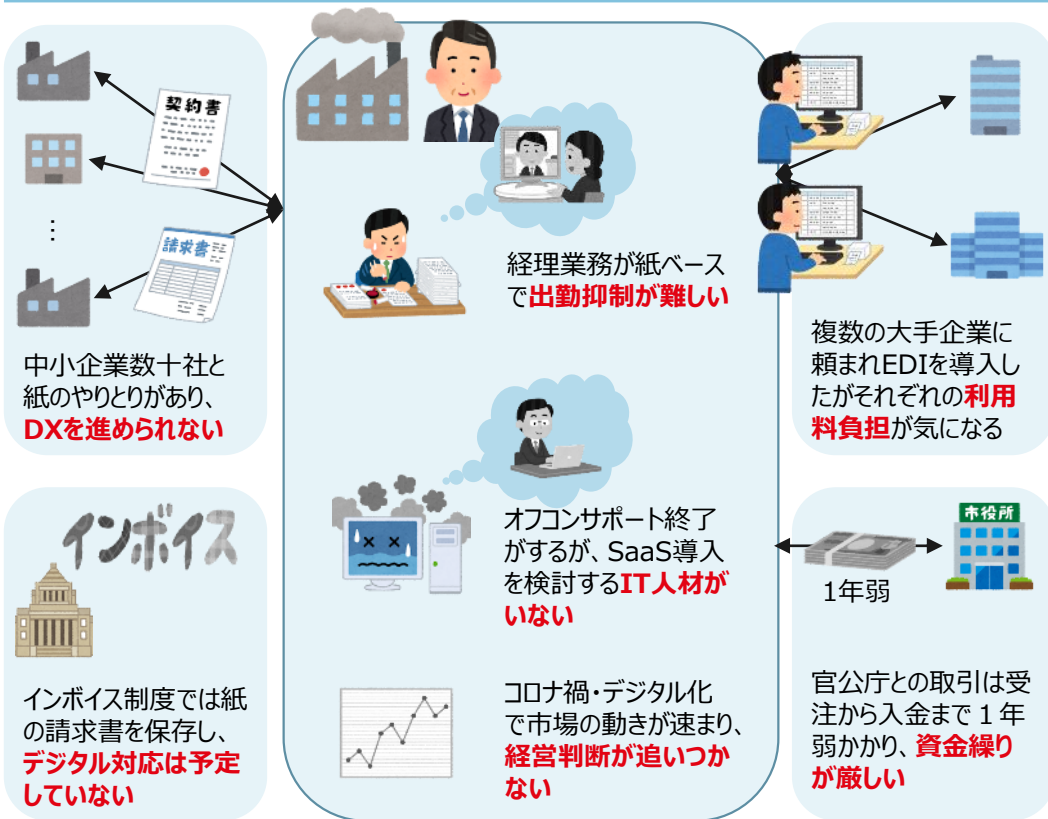
## 過去20年間のIT技術、制度、競争環境の変化により、次世代取引基盤アーキテクチャの検討環境が整った

	トレンド	詳細
Politics	インボイス制度	23年に適格請求書保存制度と合わせて <b>電子インボイス導入</b> により請求業務の電子化が促進される
	改正電子帳簿保存法	22年に電子データで受領した請求書の <b>紙での保存は容認されず</b> 、電子での保存のみ認められる
	約束手形の利用の廃止	26年に取引先に資金繰りの負担を求める取引慣行の改善を目的として <b>約束手形の利用が廃止</b> される
	営業秘密保護	<b>営業秘密管理指針の整備</b> など、情報集約/連携/活用に関するガイドライン整備が進む
Economy	競争環境国際化	グローバルバリューチェーンの発達により競争環境が国際化し、輸入額は <b>20年間で41兆円から79兆円に倍増</b> した（00年→19年）
	データエコノミー	<b>GAFANAなどの巨大プラットフォームによるデータエコノミー</b> が出現し、業態変化が加速している
Society	少子高齢化	FY21の <b>生産人口は7,500万人（60%）を割り込み</b> 、従業員数過不足DIはコロナ前で <b>-21.4%、コロナ禍でも-10.5%</b> （それぞれ19年4Q、21年2Q）となるなど、多様な業界で労働力不足が叫ばれている
	SDGs	カーボンニュートラルやフードロス削減など、 <b>SDGs/環境保護意識が高まり</b> 、企業としてもCSRの一環として対応が求められている
	テレワーク	新型コロナ影響により急速に導入が進み、 <b>9割近くの企業が在宅勤務を導入</b> している
Technology	次世代移動通信技術	最大通信速度が21年までの <b>20年間で100Mbps(3G)から10GBps(5G)と100倍</b> になった。 <b>24年にはPSTNが廃止</b> され、関連する業務システムの更改が必要となる
	クラウドサービスの浸透	クラウドサービスを利用している企業が <b>10年間で14.1%から68.7%に拡大</b> した(10年→20年)
	資金決済システムの高度化	18年に、企業間の送金電文に商流情報の添付を可能とする <b>全銀EDIシステム稼働</b> 。 <b>27年に全銀システムの更改を検討</b>

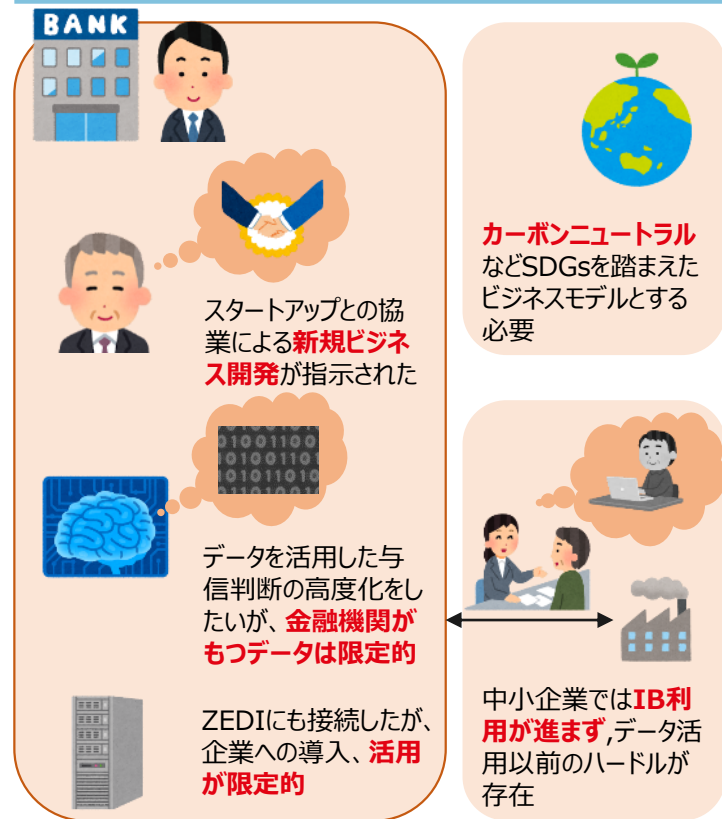


# 現状分析①：ペルソナ設定

## A. 事業に伸び悩む中小企業の経営者 (40歳代・2代目経営者・製造業・売上高10億円)



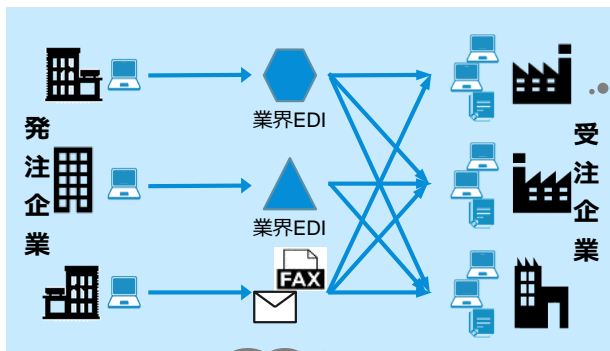
## B. 金融機関の新規ビジネス担当者 (30歳代・金融機関・入社15年目)



# 現状分析②：企業間取引における課題

契約、請求(税務)、決済の各段階において、紙や電話、FAX、口座振込などのアナログな取引が依然として残っている。

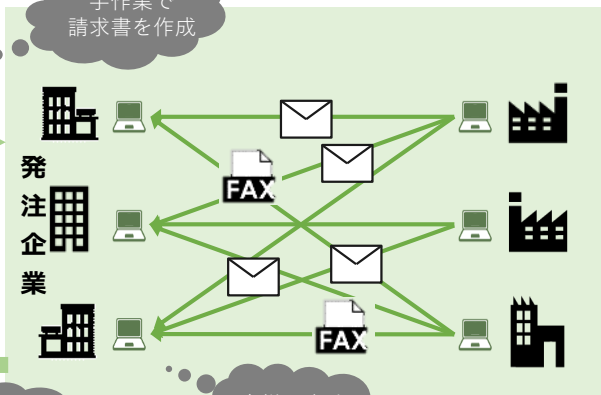
## 受発注



多様な書式・方式への対応

手作業で請求書を作成

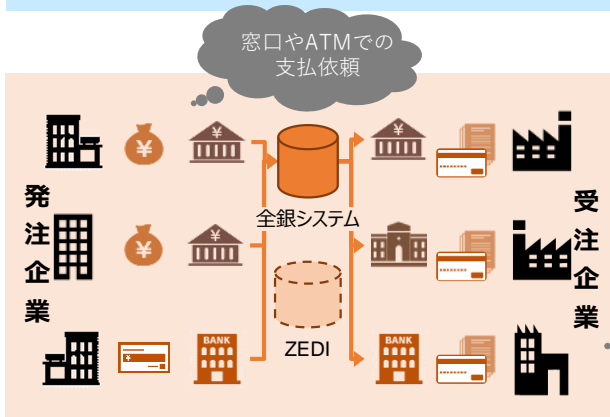
## 請求



請求書を  
手作業で処理

多様な書式・  
方式への対応

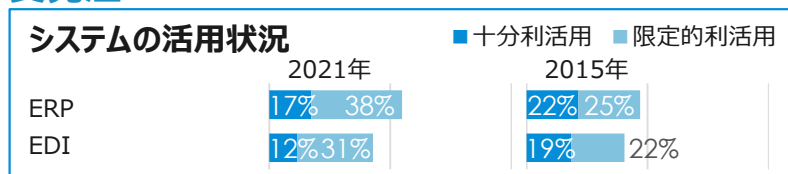
## 決済



不十分な情報量  
に基づく消込作業

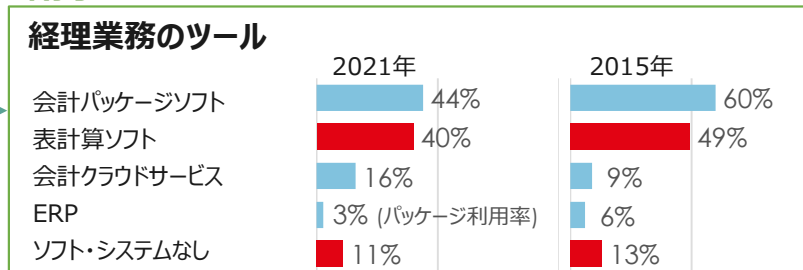
# 現状分析③：中小企業実態調査（2021年度速報）

## 受発注

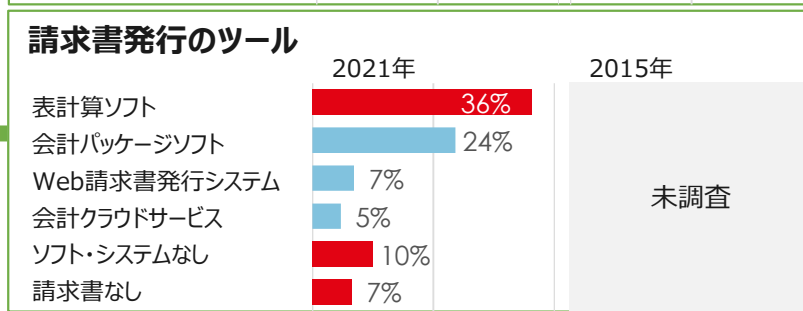
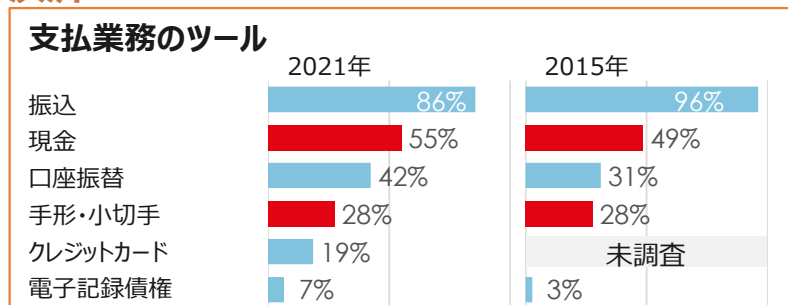


## 請求

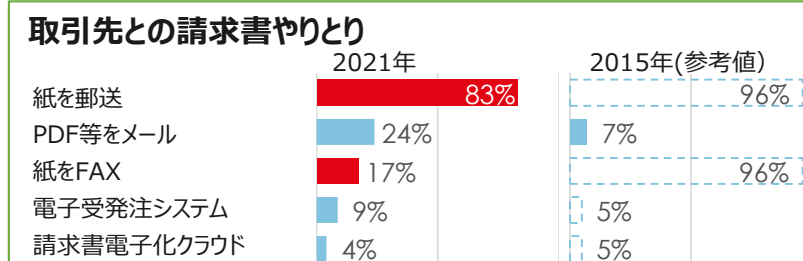
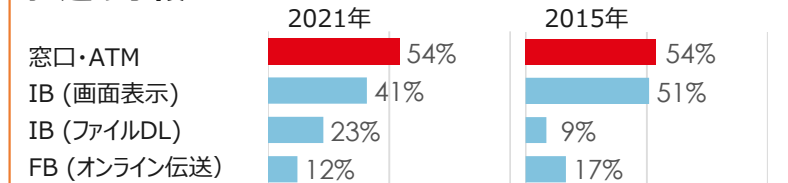
■ データ連携の手段 ■ 非データ連携の手段



## 決済



## 振込の手段

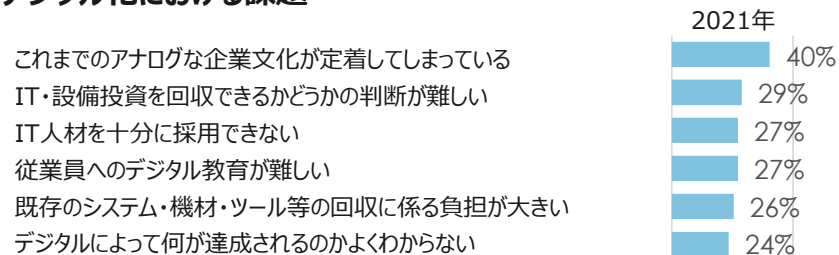


## 現状分析④：中小企業のデジタル化の課題

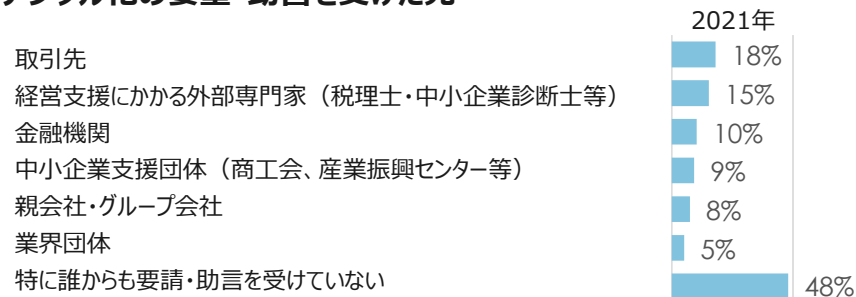
議論のポイント

仮にデータ連携を実現できるツールができたとしても、それだけをもって中小企業のデジタル化が進むわけではない。

### デジタル化における課題



### デジタル化の要望・助言を受けた先

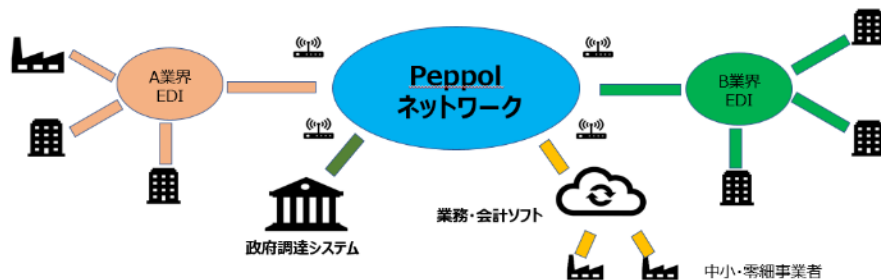


# 関連する取組①：電子インボイスの標準仕様

官民連携のもと、2023年10月の「適格請求書保存方式（インボイス制度）導入を見据え、電子インボイスの標準仕様の確立が目指されている。

## 標準化された電子インボイスの普及（Peppolをベースとした標準仕様）

- 「Peppol（ペポル）」（Pan European Public Procurement Online）とは、電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書仕様」・「運用ルール」・「ネットワーク」のグローバルな標準仕様。
- 欧州を中心に、世界30か国以上で採用。現在、欧州域外（北米、アジアなど）でも採用の動きがあり、「Peppol」をベースとした「デジタル経済圏」の構築が進みつつある。




幅広い事業者が、負担のない快適なUI/UXで、低コストで容易に利用できる仕組みを目指す

# 関連する取組②：中小企業の生産性向上

昨年末より、「中堅企業・中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」が開催。WGにおいて電子受発注システム導入について検討中。

### 先行業界における電子受発注システム導入に関する現状・課題と今後の取組について

資料 4

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 銅材加工等を行う中小企業では、メーカー毎に異なる複数の受発注システムに対応する業務負担が重く、FAXや電話が多用されている。また、受発注に際し品質を確保する業界特有の書面（ミルシート（※））を電子化して事務処理コストの改善を求める声がある。</li> <li>● 小売業が主体的に参画するチェーン組織であるラングラーチェーン業界では、一部の先進的なチェーン本部が参画している小売店に対して受発注システムを提供している例がある。また、他のチェーン本部での受発注システム導入促進や、チェーン業界のシステム共同利用を検討する動きがある。</li> <li>● 電気工業では、資材仕入れ（電材部業）との取扱点数が多く、FAXや電話では表記誤りなどが発生しやすい。電子化して改善を求める声がある。また、作業現場での受発注需要があるため、従来のPCを用いた電子受発注システムではなく、モバイル端末やクラウドサービスの活用を求める声がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主に中小企業で構成する業界団体は、デジタル化の必要性を感じているが、当該業界団体だけでは関係者との調整が困難。</li> <li>● 小規模事業者にとっては、システム導入に係るコスト負担（導入、運用）に抵抗感がある。モバイル端末や、クラウドサービスの活用による、電子受発注システム利用コスト低減効果や携行利用による利便性向上を検証する必要がある。</li> </ul> <p>（※）ミルシート…鋼材の品質証明書 （現状は紙面でのやりとり）</p> <p style="text-align: center;">ミルシートの様式イメージ （主な記載項目は、契約番号、商号名、規格、納入先、製造番号など。共通項目が多いが、メーカー・工場単位で様々な名前・様式が存在。）</p> 

#### 検討の方向性

年内

**KPI**

KPIの具体的な内容（追跡する範囲等）の設定  
導入率の調査方法の確立及び足元の実態調査の実施

KPI達成に向けてデータ連携基盤整備とEDI導入支援の実施  
導入率の調査の実施

2023年度  
導入率5割達成

2021年度

業界と関係者等と議論しながら、以下を検討し、基本方針を決定

- ①対象範囲（取引範囲、情報項目範囲等）
- ②アプローチ
- ③実施体制
- ④実施スケジュール・事業予算
- ⑤横展開に向けた課題検証

2022年度

実証実施

策定した方針に沿って

2023年度

基礎の活用

業界間における情報共有

サプライチェーン上の関係業界についても、上記のプロセスのように順次進めていく。（横展開）

**EDI 導入支援**

2021年度～  
・IT導入補助金を活用して、中小企業に導入を促進  
・電子受発注システム導入・定義に当たっての外部専門家の派遣

### 今後の中小企業政策の方向性

- 感染症流行の影響により大きく変化する事業環境に合わせて、**将来に向けた経営戦略を立案し事業を見直していく**ことは中小企業共通の課題。
- それぞれの**中小企業が目指す方向性に合わせた**きめ細かな支援とともに、取引の適正化や事業継続力強化など**共通基盤の整備**を進める。

#### 図1 業種別、目指す姿の類型

業種	全企業	①グローバル型	②グローバル型	③グローバル型	④その他
製造業	12.9%	25.1%	13.8%	39.2%	
建設業	16.8%	34.5%	14.8%	24.9%	9.8%
情報通信業	14.3%			63.4%	
運輸業、郵便業	19.3%	18.5%	13.7%	33.9%	14.6%
卸売業	26.4%	16.5%		44.3%	
小売業	29.1%	31.9%		38.5%	
不動産業、物品賃貸業	14.7%			81.9%	
学術研究、専門・技術サービス業	9.7%	14.7%		52.1%	32.3%
宿泊業、飲食サービス業	14.0%			51.7%	
生活関連サービス業、娯楽業	20.3%			71.3%	
サービス業（他に分類されないもの）	20.3%			57.0%	

①グローバル型 ②地域資源型 ③グローバル型 ④その他

#### 図2 中小企業政策のKPI

- 中小企業の労働生産性を今後5年間で5%向上させる。
- 中小企業の全要素生産性を今後5年間で5%向上させる。
- 中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す。
- 海外への直接輸出又は直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間で10%向上させる
- 開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す。

#### (1) 地域資源型・地域コミュニティ型企業

1. 地域の需給バランスを踏まえた持続可能な経済圏の形成【地域コミュニティ型】
  - グラントデザイン策定（需給バランス）、自治体連携型支援
2. 地域資源等を活かした域外需要の取り込み【地域資源型】
  - 地域資源の魅力向上、海外展開支援 等

#### (2) グローバル型・サプライチェーン型企業

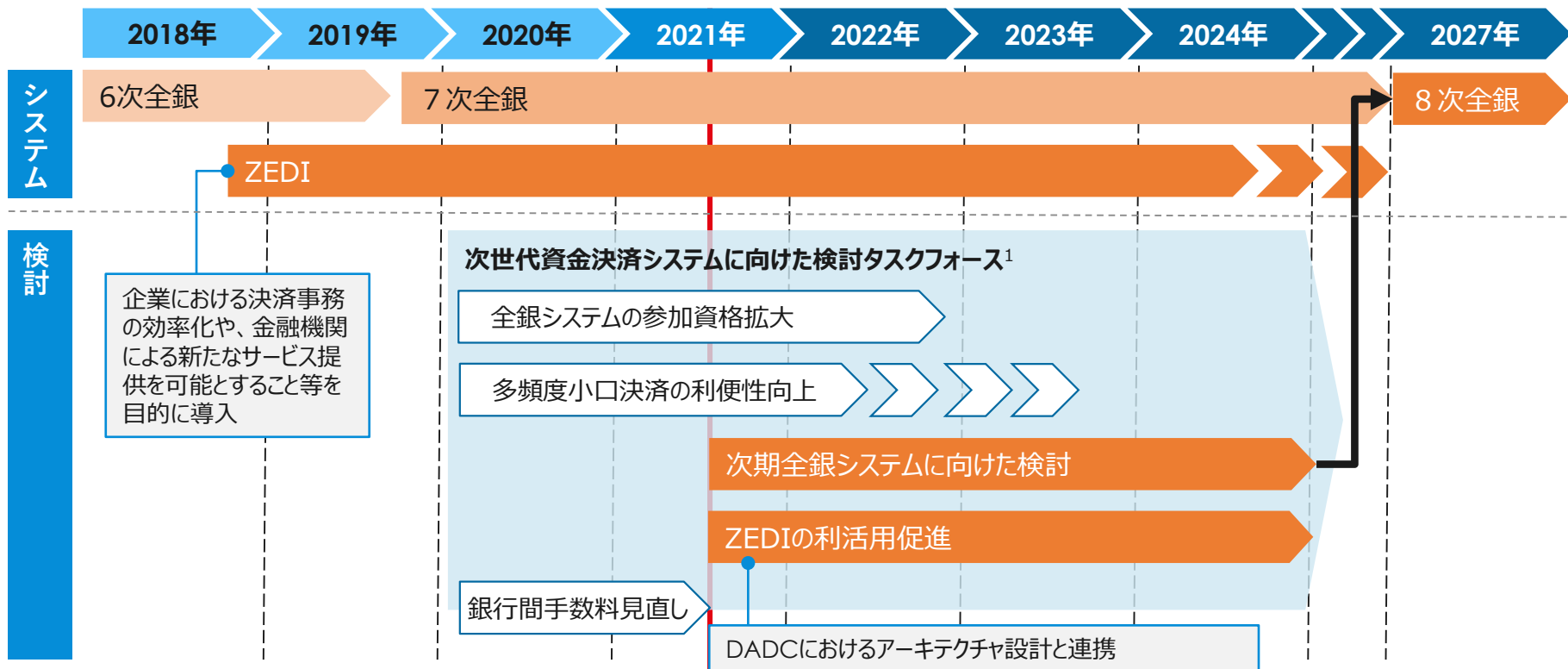
1. 中堅企業への規模拡大促進
  - 規模拡大の可能性が高い企業群への重点的支援
2. M&Aによる成長・規模拡大
  - 税制や手続に要する期間の短縮によるM&Aの促進
3. 海外展開支援の強化
  - 日本公庫による海外子会社への直接融資の強化
  - 中小機構によるファンドへの出資を通じた海外展開支援

#### (3) 共通基盤の整備

1. 大企業と中小企業の共存共栄
  - 大企業と中小企業の連携促進
  - 大企業と中小企業との取引の適正化
2. 事業継続力強化（レジリエンス）
  - サプライチェーンで連携したBCP策定促進
  - ハザードマップの周知

# 関連する取組③：資金決済システムの高度化・効率化

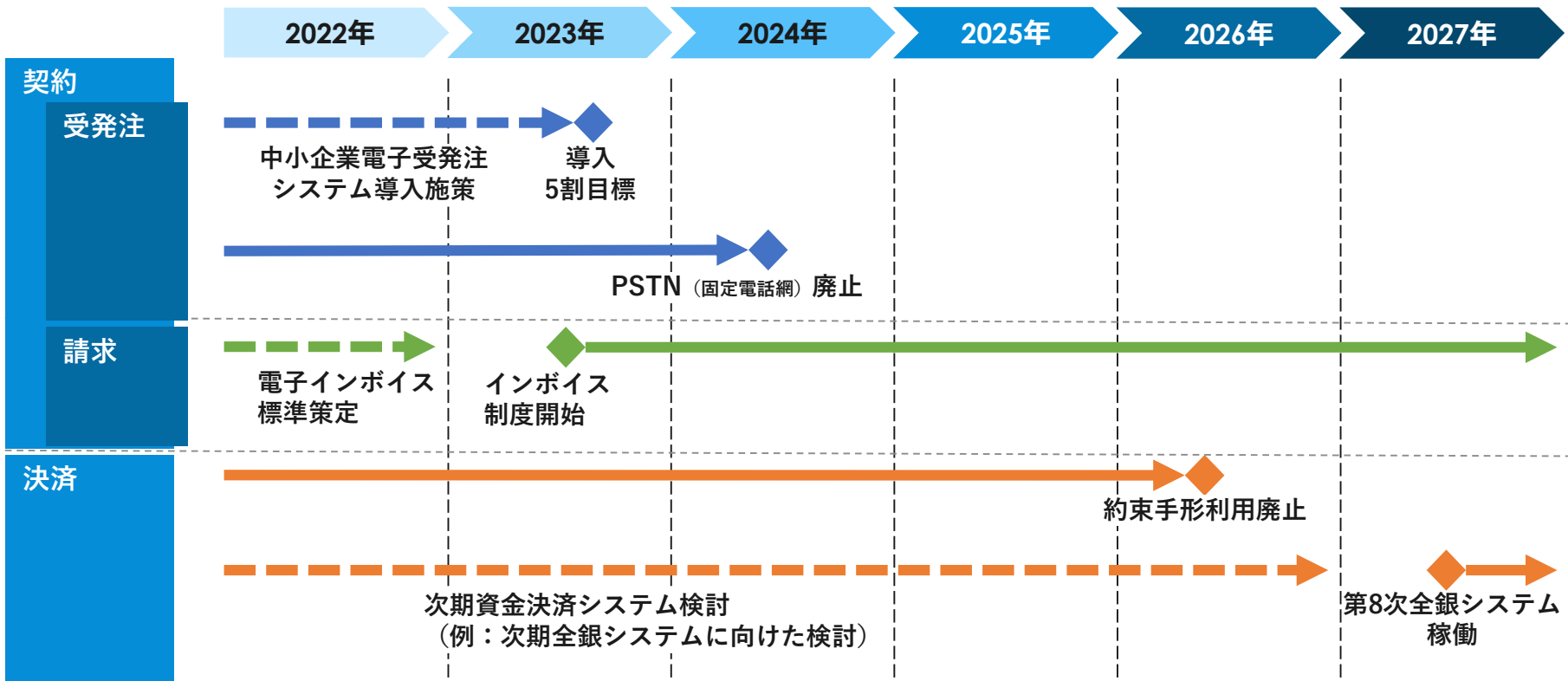
2018年末に全銀EDIシステム（ZEDI）が稼動（24年更改期限）したが、利用促進が課題。2027年の次期全銀システム更改に向け、今後検討が本格化。



1：銀行、決済関係団体、ITベンダー、学識者、当局（金融庁・日銀）が参加（事務局は全銀ネット）

# 関連する取組と今後のスケジュール

受発注、請求、決済それぞれのデジタル化・データ化をすすめる取組が、今後5年間に集中





検討の背景

---

環境変化と現状分析

---

**AsIsアーキテクチャの分析**

---

将来像

---

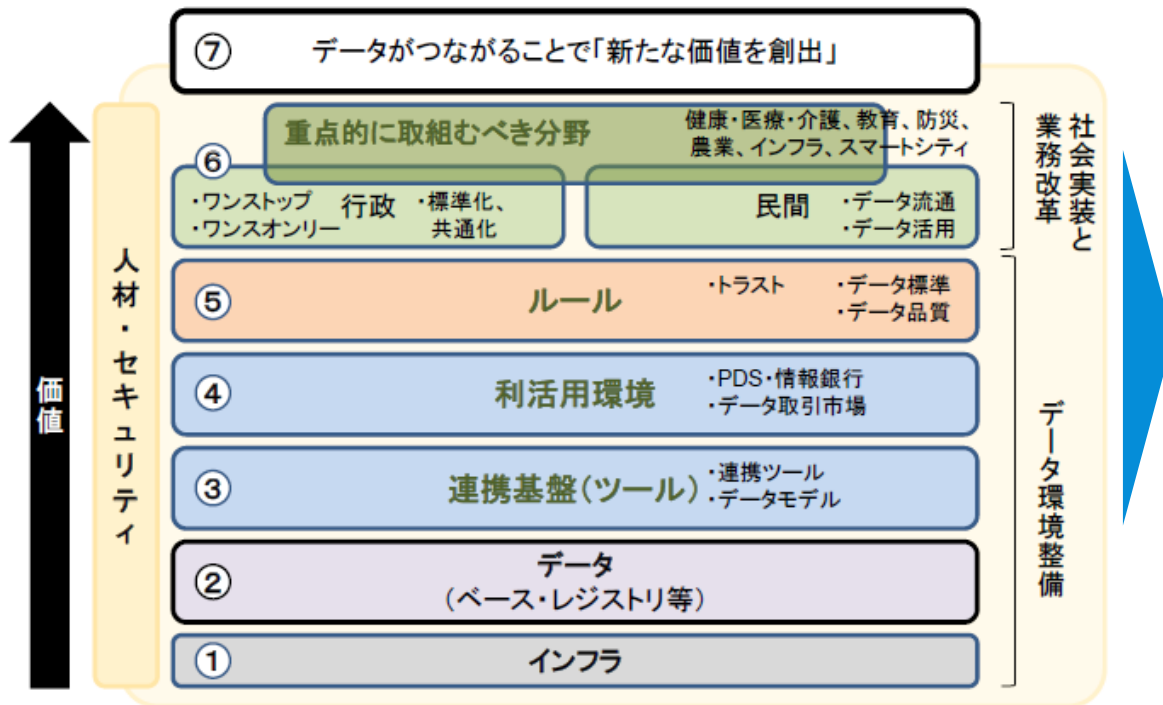
実証実験について

---

今後のスケジュール

---

## 包括的データ戦略におけるアーキテクチャ



※連携基盤(ツール)、利活用環境と、データ連携に必要なルールを包括的・有機的に提供する基盤をプラットフォームとする  
※上記に加え国際連携についても考慮する必要がある

## 本検討の分析に用いるレイヤー構造



# 参考) 事業者間のデータ連携の類型

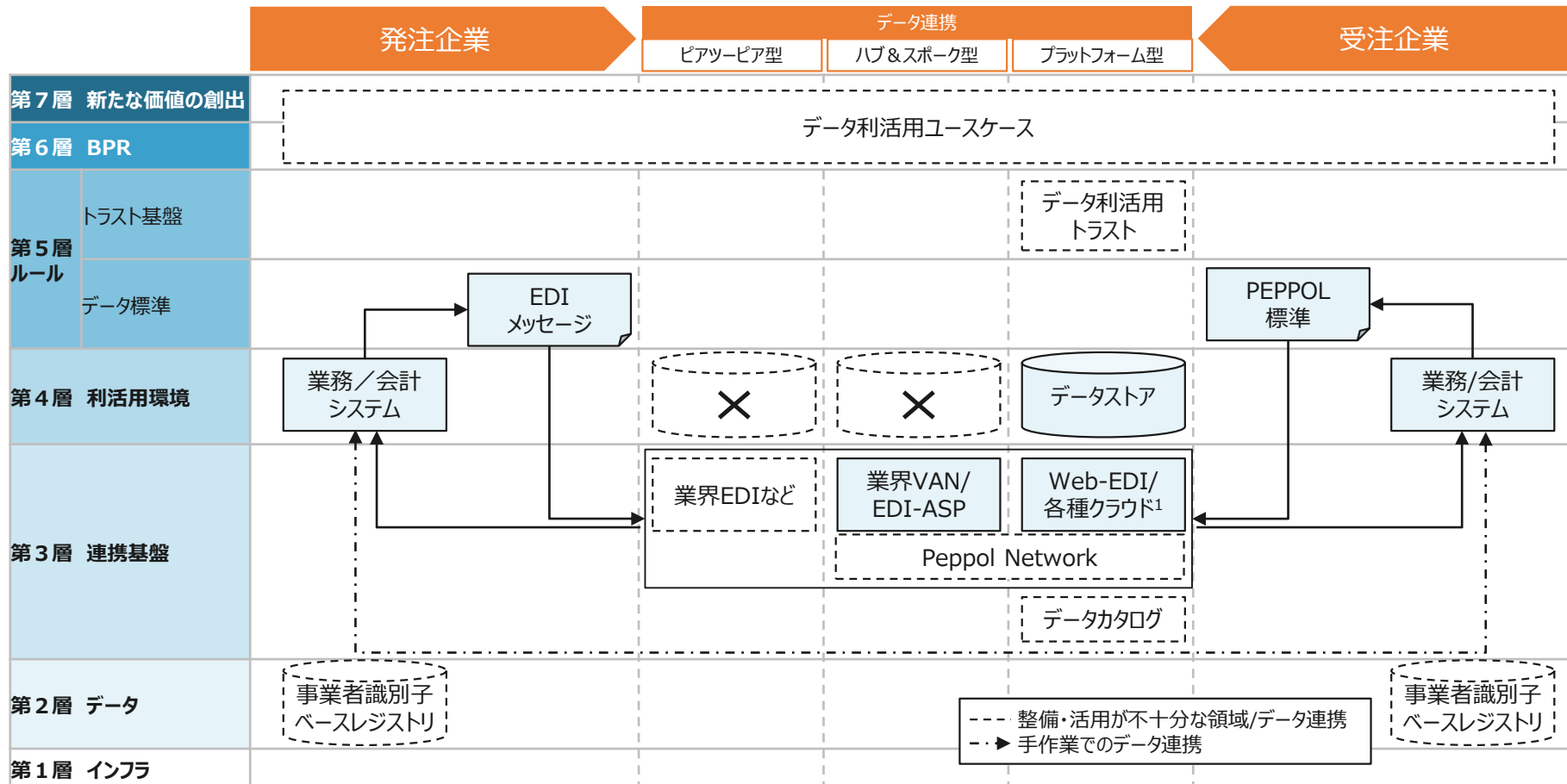
ピアツーピア型

ハブ&スポーク型

プラットフォーム型

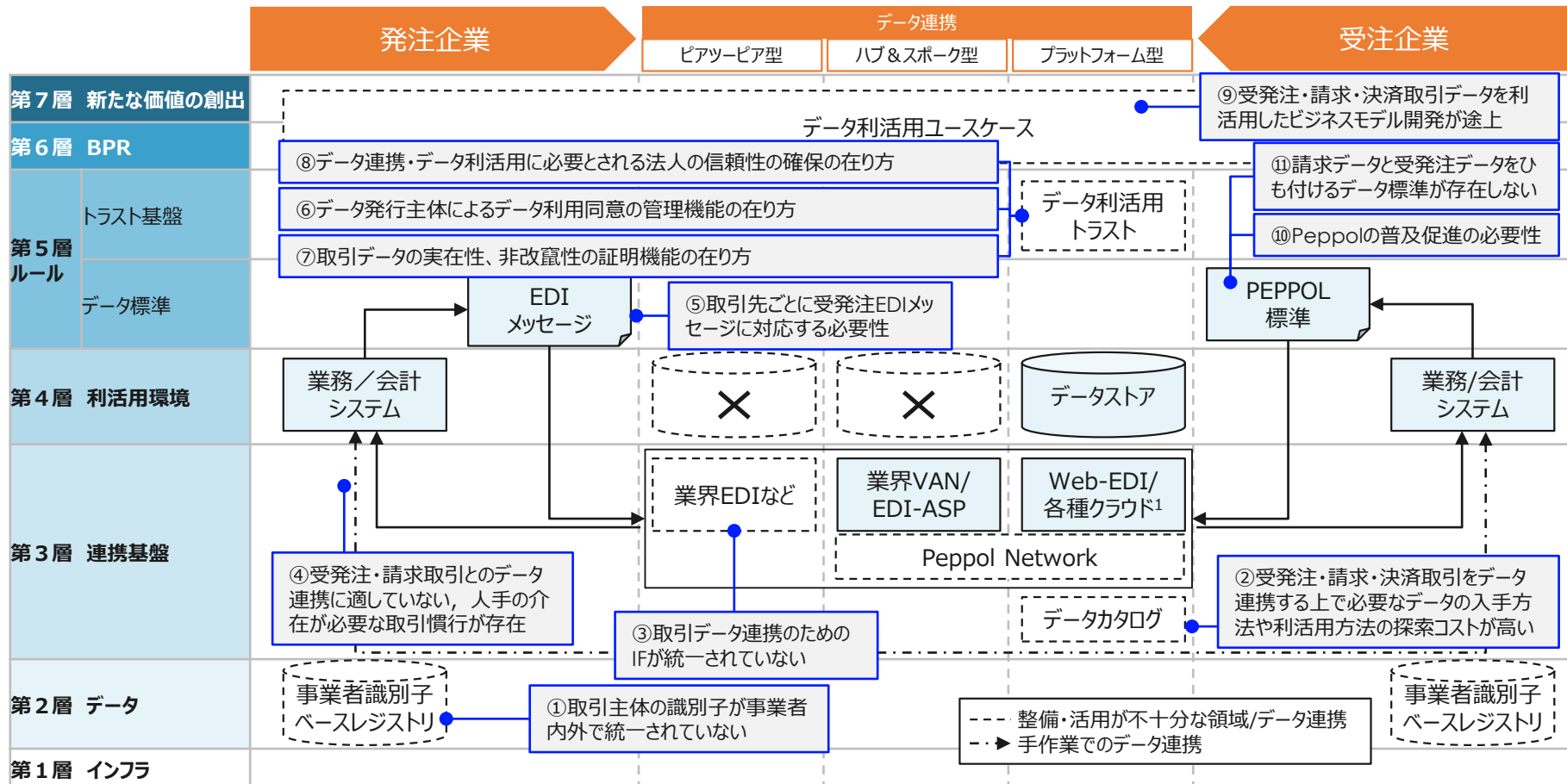
<p>イメージ</p>			
<p>機能</p>	<p>メッセージ連携機能</p>	<p>メッセージ連携機能および付加価値変換機能</p>	<p>アプリケーション機能および連携機能</p>
<p>システム環境の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界EDI標準採用の電子受発注システム</li> <li>個社独自電子受発注システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界VAN</li> <li>EDI-ASPサービス</li> <li>全銀システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web-EDI事業者</li> <li>業界共通システム</li> <li>各種クラウドサービス (クラウド会計、請求書電子化サービス、Web-EDIサービス)</li> <li>Peppol採用システム・サービス</li> <li>ZEDIシステム</li> </ul>
<p>データ配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ発行主体である買い手・売り手の個社システム内にデータ蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ発行主体である買い手・売り手の個社システム内にデータ蓄積</li> <li>HUB機能主体は、データは中継・変換するが、データ利活用の蓄積環境は無し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HUB機能主体は、アプリケーション機能を提供する為、データ利活用の蓄積環境が存在</li> <li>データ発行主体である買い手・売り手の個社システムにもデータ連携は可能な事が多い</li> </ul>
<p>第三者的データ利活用同意</p>	<p>直接、データ発行主体の両者に対して、データ利活用の同意交渉が必要</p>	<p>直接、データ発行主体の両者に対して、データ利活用の同意交渉が必要</p>	<p>HUB機能主体を介して、データ発行主体の両者に対して、データ利活用の同意交渉が可能</p>
<p>第三者的データ利活用対応</p>	<p>データ発行主体側で、データ抽出・連携の個別開発対応が必要</p>	<p>データ発行主体からの依頼により、HUB機能主体側で、データ抽出・連携の個別開発対応も可能</p>	<p>HUB機能主体で、データ抽出・連携、またはデータアクセスの範囲制御と権限付与対応が必要</p>

# AsIsフローの整理：受発注・請求取引



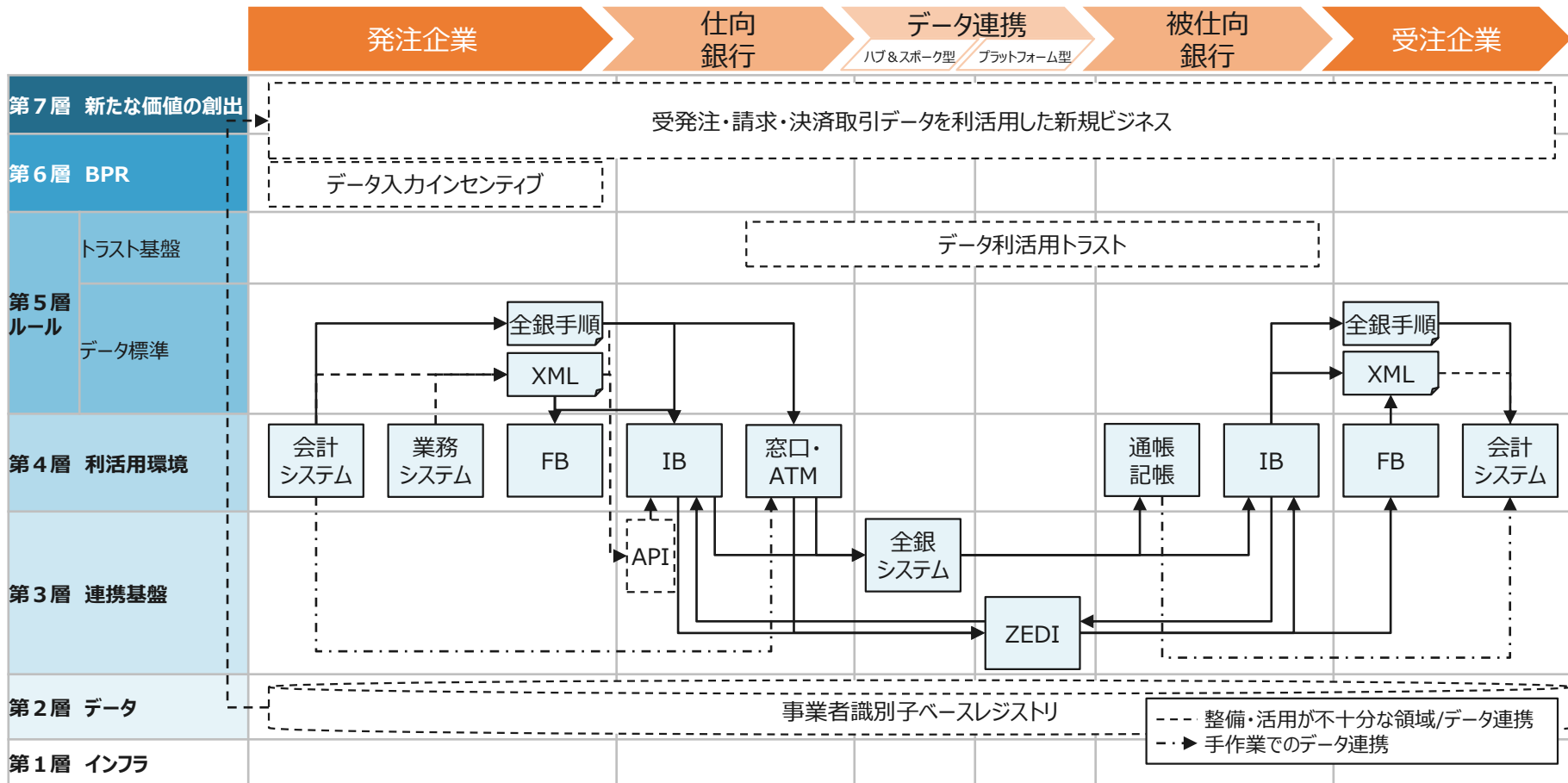
1:クラウド会計、請求書電子化サービス、Web-EDIサービスなど

# ASIs課題：受発注・請求取引

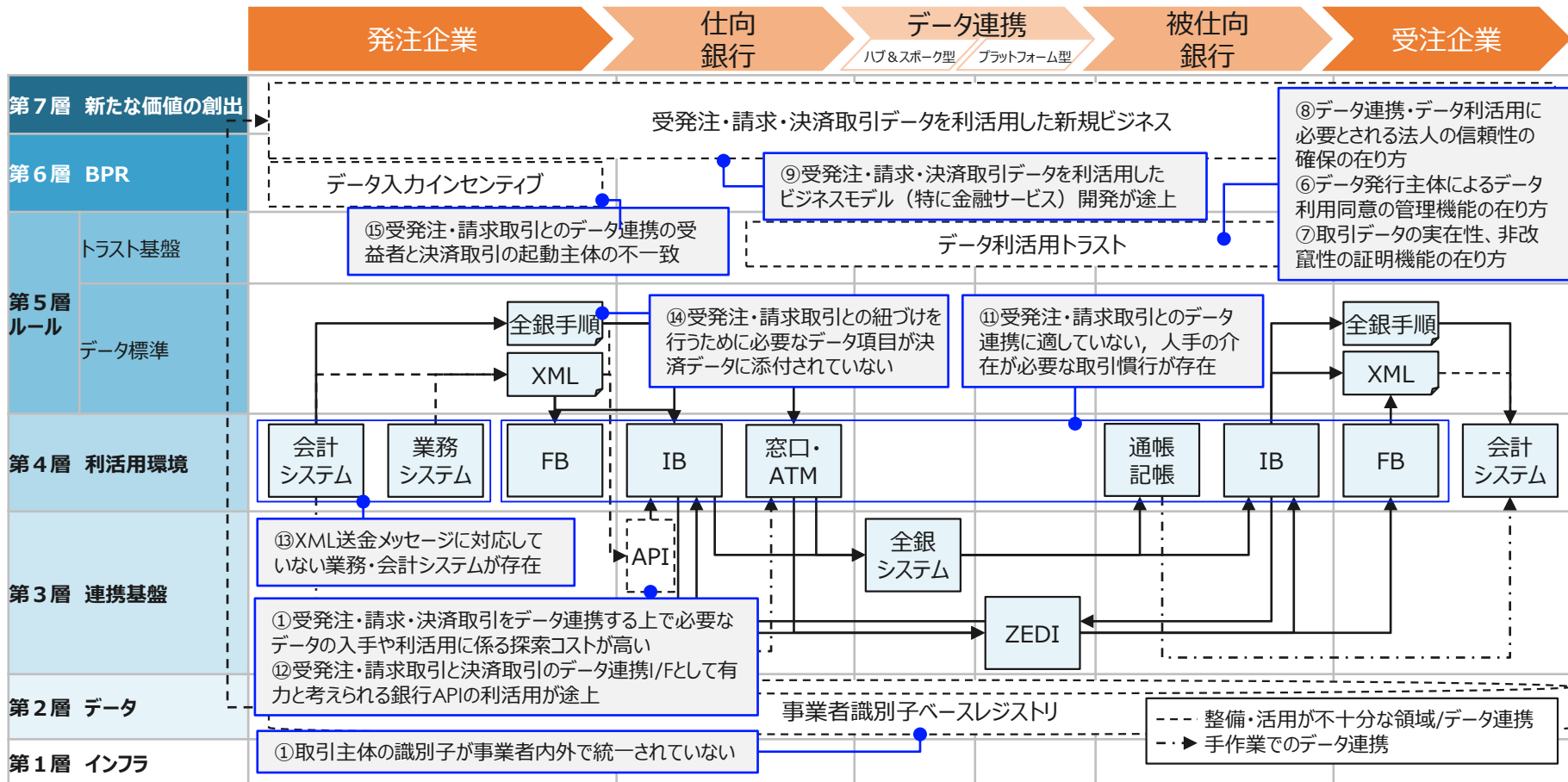


1:クラウド会計、請求書電子化サービス、Web-EDIサービスなど

# AsIsフローの整理：決済・データ利活用（振込取引の例）



# AsIs課題：決済・データ利活用（振込取引の例）



## AsIs課題

		受発注	請求	決済
第7層	新たな価値の創出	<b>ガ</b> ⑨受発注・請求・決済取引データを活用したビジネスモデル開発が途上		
第6層	BPR	<b>相</b> ⑮受発注・請求取引とのデータ連携の受益者と決済取引の起動主体が不一致		
第5層 ルール	トラスト基盤	<b>K</b> ⑧データ連携・データ利用に必要とされる法人の信頼性の確保の在り方 <b>ガ</b> ⑥データ発行主体によるデータ利用同意の管理機能の在り方 ⑦取引データの実在性、非改竄性の証明機能の在り方		
	データ標準	<b>相</b> ⑤取引先ごとに受発注EDIメッセージに対応する必要性	<b>相</b> ⑪請求データと受発注データをひも付けるデータ標準が存在しない <b>相</b> ⑩Peppolの普及促進の必要性	<b>相</b> ⑭受発注・請求取引との紐づけを行うために必要なデータ項目が決済データに添付されていない
第4層	利活用環境	<b>相</b> ④受発注・請求取引とのデータ連携に適していない、人手の介入が必要な取引慣行が存在 <b>相</b> ③取引データ連携のためのIFが統一されていない <b>相</b> ⑬XML送金メッセージに対応していない業務・会計システムが存在		
第3層	連携基盤	<b>ガ</b> ②受発注・請求・決済取引をデータ連携する上で必要なデータの入手方法や利活用方法の探索コストが高い <b>相</b> ⑫受発注・請求取引と決済取引のデータ連携I/Fとして有力な銀行APIの利活用が途上		
第2層	データ	<b>K相</b> ①取引主体の識別子が事業者内外で統一されていない		
第1層	インフラ			

## 論点

**相** **相互運用性の確保** :  
どのシステムを使っても連携可能となる標準・機能の特定

**K** **事業者KYC** :  
必須となる追加機能とその連携の仕組みの特定

**ガ** **接続性、拡張性を担保するガバナンス** :  
データ利活用を前提としたガバナンスの特定



検討の背景

---

環境変化と現状分析

---

AsIsアーキテクチャの分析

---

**将来像**

---

実証実験について

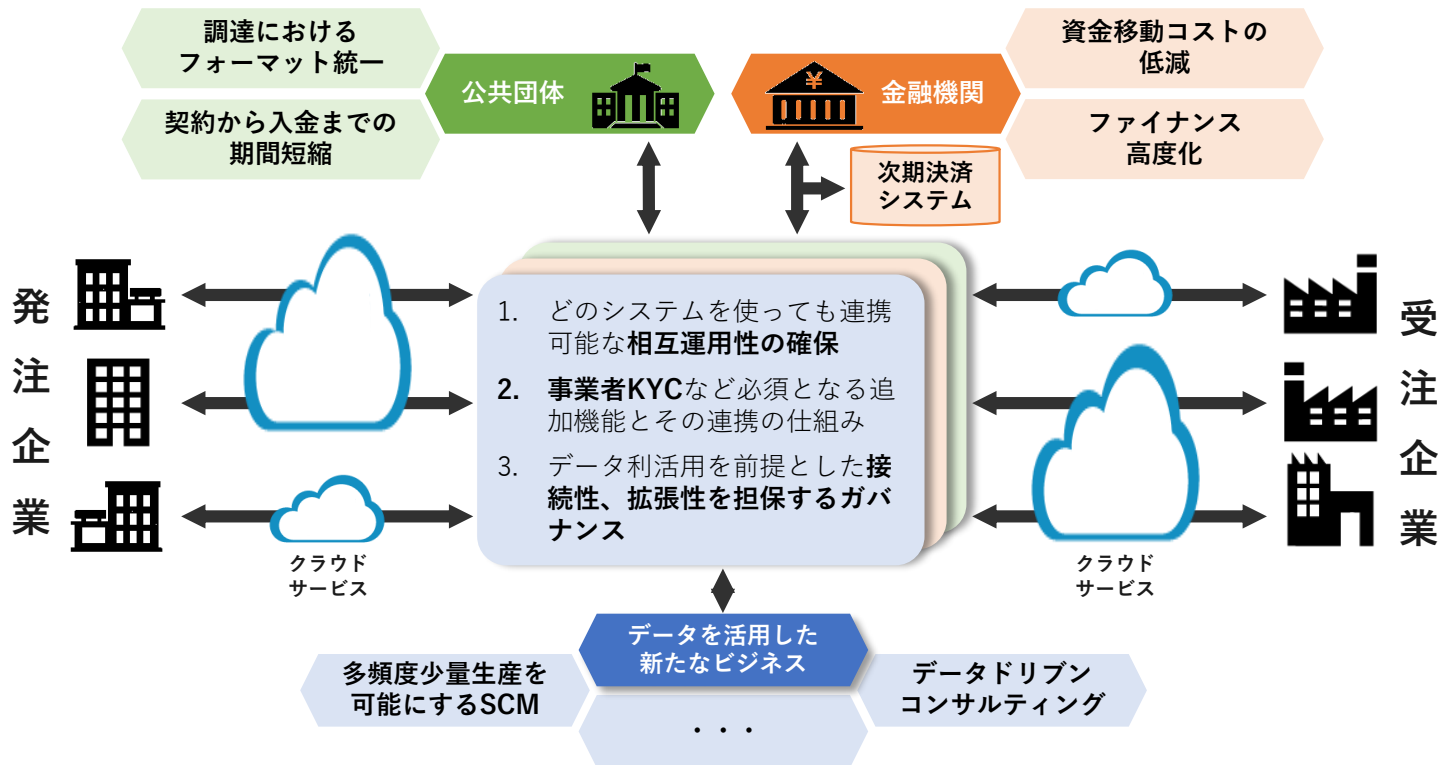
---

今後のスケジュール

---

# 将来像 : KGI (Key Goal Indicator)

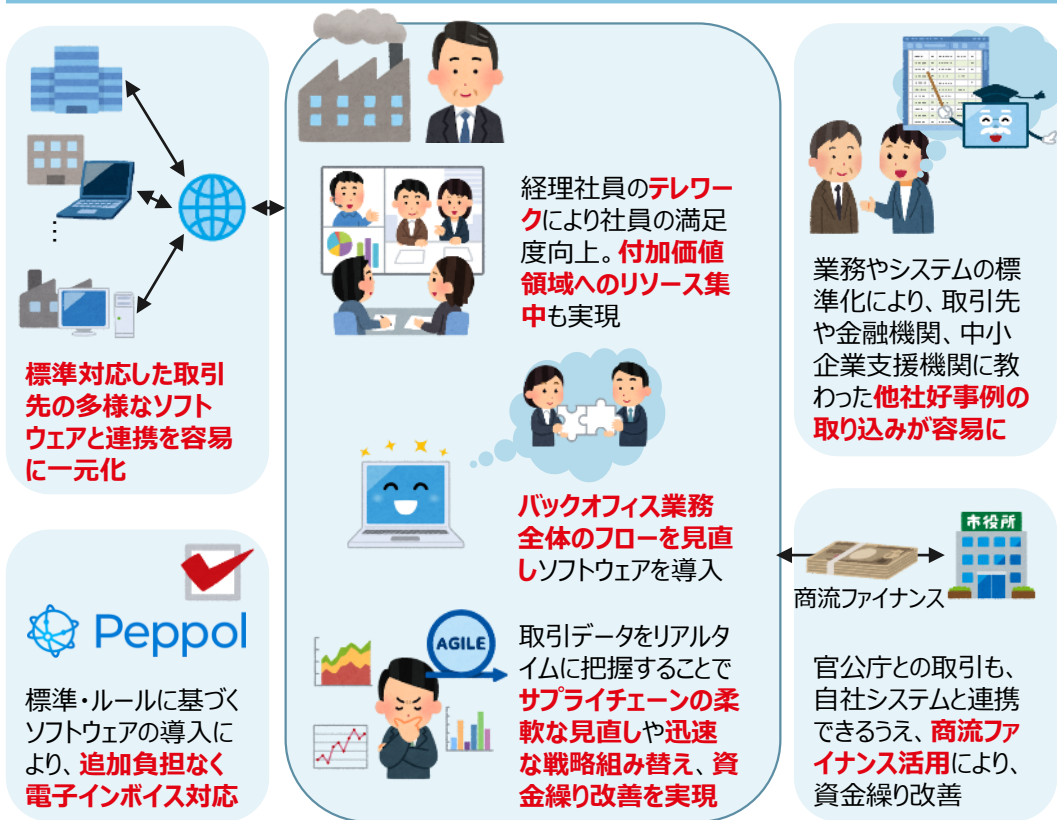
デジタル庁から I P A への依頼にあるとおり「**データ化され、リアルタイムで把握可能な電子商取引契約及び電子決済が取引金額の大半を占める**」を K G I とする。



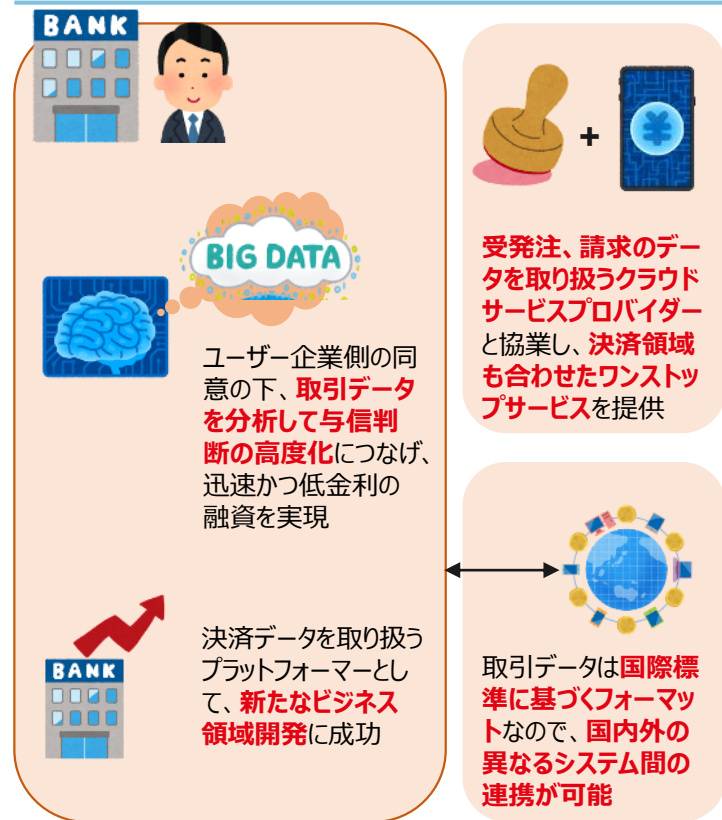
# 将来像：ペルソナ設定

議論のポイント

## A. 事業に伸び悩む中小企業の経営者 (40歳代・2代目経営者・製造業・売上高10億円)



## B. 金融機関の新規ビジネス担当者 (30歳代・金融機関・入社15年目)



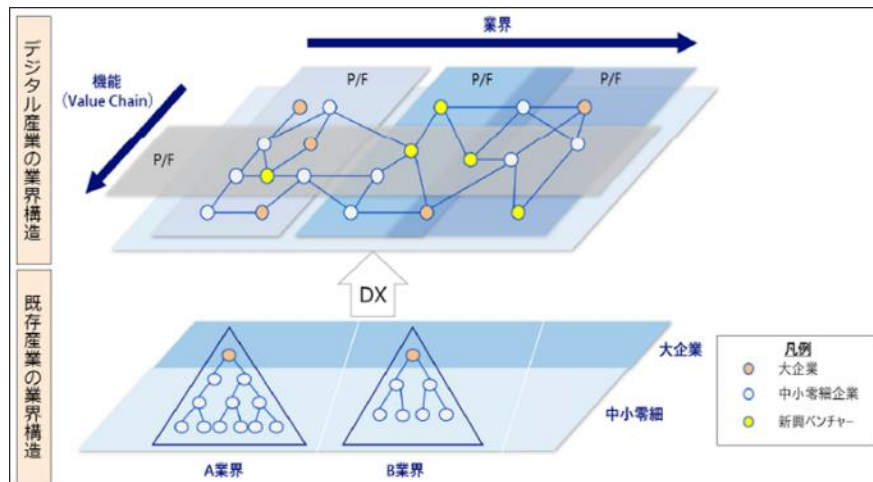
# 将来像：次世代取引基盤実現による効果の広まり

- 次世代取引基盤により、各企業は取引業務のワンストップ化や、取引状況のリアルタイム把握、そのデータに基づく、価格・品質を考慮した新たな取引先の開拓といった経営DXを実現。
- 上記の進展により、日本全体として、業界ごとのピラミッド型の産業構造から、業界や機能をまたぐ柔軟なネットワーク型の産業構造へ転換していくことが期待される。

## 次世代取引基盤実現による企業の経営DX

- 受発注事業者において、次世代取引基盤にもとづく取引が行われることで、受発注・請求・決済といった**取引業務のワンストップ化**がすすみ、業務の生産性が向上
- データ化された**取引状況をリアルタイム把握**することによる経営判断のスピードアップ
- 取引データの分析による、価格・品質を考慮した**新たな取引先の開拓**
- 第三者による取引データを利活用した**新たなビジネスの創出**

## DXレポート2.1で示された デジタル産業の産業構造イメージの実現



- 取引の媒体が紙からデジタルに移行していく際に、デジタル取引の基盤となる標準・ルールを整備していく必要がある。
- 現状のままでは、一部の海外巨大企業がデジタル取引のデファクト標準を担うようになり、契約・決済システムを提供する我が国企業は、その基盤の上でサービス提供をしていくこととなる。一部の企業によるデータの囲い込みを防ぐためには、我が国においてデジタル取引の基盤を整備していくことが重要。
- また、産業政策の観点からも、今後整備されるデジタル取引の基盤の上で、契約・決済システムを提供する企業が、我が国内で適切な競争環境の下で育成されていくことが重要。
- どの国においても、デジタル取引の基盤整備は途上であり、我が国が国際標準を発信できるチャンスとなる可能性がある。

# 海外動向①：企業間取引のデータ連携

北欧や米国では、電子インボイスの導入を機に、企業間取引のデータ連携が進展。北欧では、主要銀行の新決済システムで電子インボイス・電子レシートを送付できるようになる見込み。

## 国・地域

## 取組内容

### 北欧

Nordic Smart  
Government



- Nordic Smart Governmentは、2018年に北欧ビジネス担当閣僚会議（アイスランド、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェー）で発足。「イノベーションと成長のため、**中小企業にリアルタイムのビジネスデータへのアクセスを可能とすることで付加価値を生み出す**」ことを目標。
- 今後の主なロードマップとして、
  - ✓ **2023年までに北欧企業の業務システムの80%**が共通APIを実装し、当局・サービス提供者・監査法人などが中小企業の同意の下アクセスできる状況に
  - ✓ **2024年までに北欧で送られる請求書の80%**がデジタル化され、**2025年までに**北欧の中小企業がリアルタイムデータ活用等により**5億ユーロのコスト削減**
- Nordic Payments（P27）は、2018年に北欧主要6銀行が立ち上げ。リアルタイム送金プラットフォームの付加サービスとして、**電子インボイス・電子レシートを決済とともに送付できる**予定。

### 米国



Business Payments Coalition

- BPC（Business Payment Coalition：米国のソフトウェアベンダー・金融機関の団体）が**BtoBの電子決済・電子インボイス促進を目指し、統一規格を検討**。将来的にはカナダ、メキシコを含む北米での統一運用も視野。
  - ✓ 電子インボイスに関しては、ISO2022準拠だが**PEPPOLとは異なるフレームワーク・アーキテクチャーでの米国統一規格を想定**し、概念実証を完了。現在テスト運用を実施中で、2022年度末に完了し**2023年の早期に正式運用を目指す**。
  - ✓ 電子決済に関しては、連邦準備制度(FRB)と連携しthe Remittance Delivery Work Groupを設立。**電子インボイスアーキテクチャーを活用した送金情報の授受を検証中**。2022年度に報告書を発行予定。

政府主導で取引主体のアイデンティティ（ID）を整理し、民間システムが活用できるよう整備している事例も存在

### 国・地域

### 取組内容

シンガポール



- 法人の登記時にACRA(会計・企業規制庁)が**UEN(個別企業登録番号)**を発行し、**政府横断でUENを活用(税務、輸出入手続き等)**している
- **ACRAはUENと紐付く企業情報を民間にも開放**している。ACRAのサイトやAPIを通じて、UENを検索することで、**企業の基本情報(企業名・所在地・役員情報)に加えて、決算情報なども入手可能**
- シンガポール銀行協会が運営する送金システム「PayNow」では、2018年よりUENを活用し、**相手の銀行口座番号が分からずともUENだけで送金を可能**としている

インド（個人向け）



- 「**データを国民に取り戻し、より良いサービス獲得につなげる**」戦略として、**決済、ID認証など主要サービスの「スタック※」を政府主導で設計・実装**  
※コンピュータ言語、アーキテクチャ、ライブラリ・辞書、サーバ、UI/UX、ソフトウェア・アプリ、データベースとソフトウェアを繋げるAPIなどの開発ツールの束

# 海外動向③：取引の国際プラットフォームの形成

## 取引データなどを標準化し国際プラットフォームを形成している事例

### 国・地域

### 取組内容

インド（個人向け）



- ・ 「決済スタック」については、マイナンバーを活用し、政府から国民口座への直接送金、生体認証のみでのスマホ電子決済を実現（決済手数料がほぼゼロに。1日10億トランザクションの処理を目指している。）

東南アジア・インド



- ・ シンガポールの送金システム「Paynow」はタイの「PromptPay」、インドの「UPI」と相互接続を発表しており、既存の国際金融取引ネットワークとは異なるオンラインでの即時・低コスト決済をクロスボーダーで行うプラットフォームを構築しつつある

北欧



- ・ 北欧諸国（ノルウェー・スウェーデン・デンマーク・フィンランド・アイスランド・フェロー諸島・エストニア・ラトビア・トアニア）は域内の企業受発注・請求・会計データの流通を積極的に行い、エコシステムを強化する構想を計画
- ・ 北欧の新決済システムP27はデンマーク・スウェーデン・フィンランドと国家を跨いだ決済に対応

米国



- ・ 「B2BのFacebook」と称されるクラウドベースの電子取引PFであるTRADESHIFTは、190カ国以上で150万社が利用しており、PFに参加する企業同士が簡単な操作で発注・請求などの電子書類を授受することが可能



## 海外動向④：データ利活用による新たなビジネス

請求書マネジメントだけでなく、決済も含めた業務プロセス見直し、データ利活用を基軸とするスタートアップの成長が著しい

### 国・地域

### 取組内容

米国

**TRADESHIFT**

- 電子取引PFであるTradeshiftは電子受発注書、電子請求書のやりとりだけでなく、アプリストアで提供される**200種類以上のアプリを活用することで承認プロセス、会計ソフトのとの連携が可能**
- **PF上の電子受発注書、電子請求書を証左として資金調達を行うサプライチェーンファイナンス**をHSBC、Standard Charter、Citibank、Santander と連携して提供

米国

**taulia**

- TauliaのPF上でやりとりする**電子請求書に対し、バイヤー・ベンダー間で早期支払いを仲介**
- 早期支払いを選択した場合、バイヤーは割引が受けられ、ベンダーは早期の債権の現金化が可能
- **これまで第三者に売掛債権を売却するファクタリングが行われていたが、当サービスによって当事者間で同様の効果が享受可能となった**

検討の背景

---

環境変化と現状分析

---

AsIsアーキテクチャの分析

---

将来像

---

**実証実験について**

---

今後のスケジュール

---

①取引データを利活用したビジネス創出環境が技術的に整備されるか、②十分なネットワーク効果が実現されるか、③実現される付加価値やBPR等が十分な訴求力を有するか等、アーキテクチャの社会実装に向けた課題感に着目しながら、実証実験の実施を検討。

## 目的

### 技術面

- 契約・決済取引のデータ化／データ連携するプラットフォームの技術的な実現可能性の検証

### マーケティング面

- データ連携により実現される付加価値やBPRの先進的なユースケースの創出や経済圏単位でのネットワーク効果の創出

## 目標

- 既存技術にとらわれず、データ化／データ連携が容易に行える仕組みを作り出す

- 特定経済圏（産業領域単位／地域単位等）のサプライチェーン全体を対象とすることで、データ連携型ビジネスモデルにおけるネットワーク効果を確保する

- 先進性・将来性のあるユースケースを示し、新規事業やデータ利活用に感度が高いアーリーアダプターの参画を促す

## 検証方針

- 異なるシステム系となる**受発注・請求、請求・決済**の2つの領域の連携の在り方に着目した実証の検討

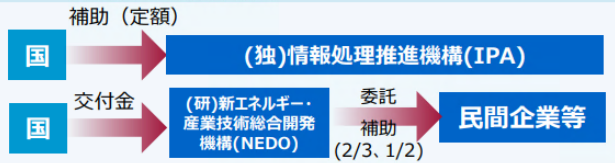


- 経済圏内で十分な**ネットワーク効果**を確保できると考えられる**取引分野（産業／地域／BtoG等）**のプレイヤーとの実証の検討

- **先進的なビジネスモデル創出を検討しているプレイヤー・業界**を選定し、契約・決済取引データを活用した実証の検討

- 技術面及びマーケティング面を考慮し、実証実験テーマ候補の整理を実施中。

実証実験候補	実証実験テーマ案	受発注・請求連携 請求・決済連携 ネットワーク効果 ビジネスモデル創出			想定実証実施企業・団体
		受発注・請求連携	請求・決済連携	ネットワーク効果	
BtoG取引	官公需・補助金システム等とのデータ連携	✓		✓	地方自治体など
	公的機関会計システムや指定金融機関とのデータ連携		✓	✓	
BtoB取引	取引のトレーサビリティの確保が重要な分野における契約・決済データ連携 (例：製品の品質保証、GHG排出量)	✓		✓	素材産業のサプライチェーンに沿った業界など
	支払いサイトが長期化する傾向を有する分野におけるデータ連携ファイナンス		✓	✓	
地域経済圏	多様な事業者と金融機関のデータ連携	✓	✓	✓	地方銀行を中心とした経済圏など
	ファイナンス高度化に関わるデータ連携		✓	✓	
デジタル感度の高い企業	グローバルな顧客ID管理による債権債務管理の最適化	✓	✓	✓	デジタル化・データ利用の取組の進む大手企業など
	取引データを利用した新たなビジネス創出			✓	
	金融機関によるデータ連携ルールの策定		✓	✓	

第2回検討会  
に向け、  
具体化予定

事業の内容	事業イメージ
<p><b>事業目的・概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ対応により、欧米諸国では急速にデジタル化が進化した一方、我が国ではDXの遅れが顕在化しています。5年後10年後の社会を見据え、「Society5.0」「Connected Industries」を前倒して実現するため、基盤となるデジタルインフラの構築を加速化することが急務です。</li> <li>● そのためには、多数のシステムが整合的に連携するためのシステムの相互運用性の担保や、環境や技術の変化を前提としたシステムの見直しサイクルの維持といった、システム全体を有機的に機能させる為のガバナンスの構築が必要です。</li> <li>● 本事業では、このようなデジタル空間のルール・インフラの構築に向けて、①相互連携に必要なシステム全体のアーキテクチャの設計・検証、及び②アーキテクチャの実装に必要な技術開発を行い、世界をリードする新たな産業・サービスを創出することを目指します。</li> </ul> <p><b>成果目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度までに、3以上の領域で、その領域でのシステム構築の際に参照すべきアーキテクチャを策定し、制度化又は標準化を行う。また、当該アーキテクチャを元に、必要な標準の洗い出しを行い、体系的な標準化を進めるための体制構築を行う。</li> </ul> <p><b>条件（対象者、対象行為、補助率等）</b></p> 	<p><b>事業イメージ</b></p> <p><b>(1) デジタルアーキテクチャの検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● IPA「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター」(DADC)にて、産学官で設計に取り組むアーキテクチャについて、当該アーキテクチャに基づくシステムのプロトタイプを試作り、インターフェース設計や、各システムに実装すべき機能設計等を行う。</li> <li>● 具体的には、関連する標準や技術を洗い出し、これらを組み合わせるアーキテクチャを実装したシステムのプロトタイプを作成し、実証を行う。その結果を踏まえて使用が推奨される標準・技術の評価を行い、システム連携した場合に全体として円滑に機能するためのリファレンスやルールの策定・公表を行う。</li> </ul> <p><b>(2) デジタルアーキテクチャの実装に向けた研究開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● DADCにて設計するアーキテクチャの実装に際し、新たに作成あるいは改良が必要な標準について、研究開発を行う。</li> <li>● また、全体の効率や利便性を大きく左右する技術で、未開発あるいは改善が求められるものや、客観的な評価を要するものに関して、技術開発や検証の支援を行う。</li> </ul> <p><b>【本事業の実施体制】</b> ※ 各機関の強みを掛け合わせた連携体制の下に実施</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p><b>【アーキテクチャの知見・設計ノウハウ】</b></p>  <p>Digital Architecture Design Center established by IPA</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">×</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p><b>【大規模なプロジェクトマネジメントの知見】</b></p>  </div> </div> <p>（IPAの設計ノウハウ × NEDOのマネジメント知見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アーキテクチャ検証の基本方針の設計</li> <li>● 検証項目の抽出</li> <li>● 検証結果の分析・評価・反映</li> <li>● 検証プロジェクトの全体プランの作成</li> <li>● 複数・同時並行で進むプロジェクトのマネジメントや実施支援</li> </ul> <p><b>【想定領域】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ヒト・モノ・情報の流れの最適化（例：決済・契約・税務）</li> <li>➢ ドローン・自律移動ロボット（例：3次元空間情報の流通・管理）</li> <li>➢ システム全体の安全確保（例：連携システムでのトラブルの原因検証）</li> </ul>

検討の背景

---

環境変化と現状分析

---

AsIsアーキテクチャの分析

---

将来像

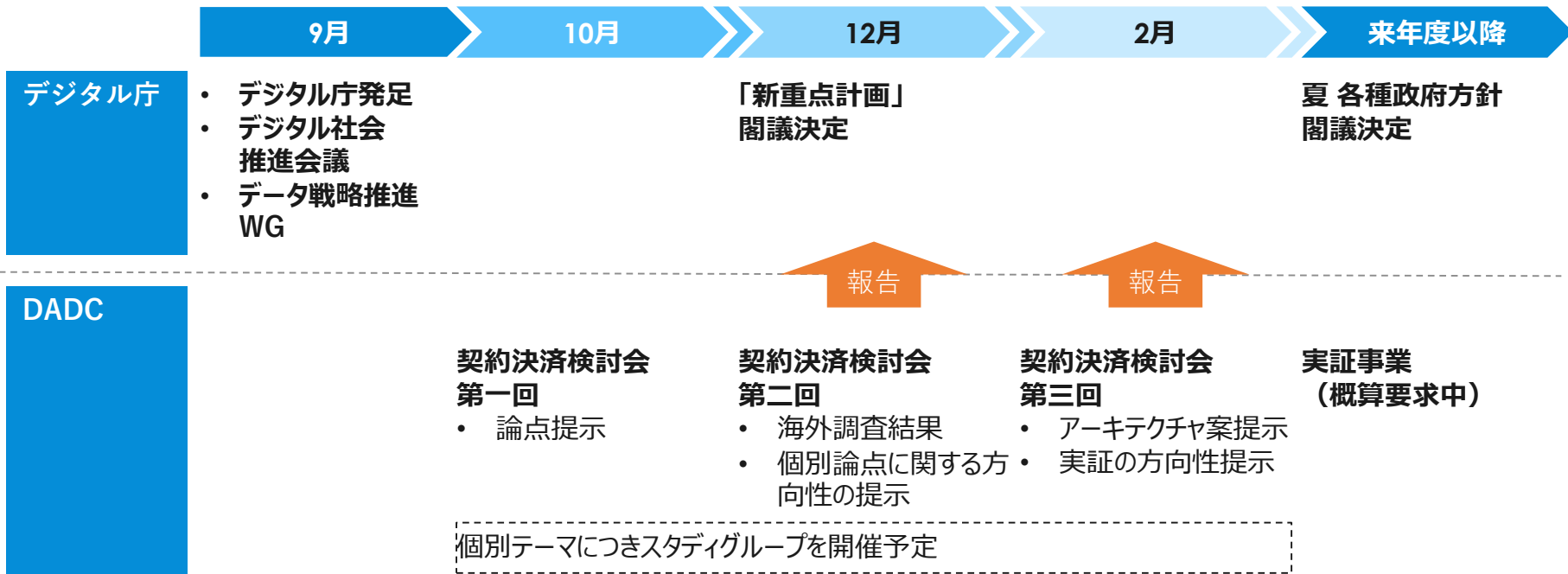
---

実証実験について

---

**今後のスケジュール**

---



## 論点

### 相互運用性の確保

- 受発注—請求システム間連携
- 請求—決済システム間連携
- 金融機関等のシステムにおける受発注・請求データの連携

### 事業者KYC

- システムを超えて取引主体を認識するための法人ID（法人番号）
- 各サービスにおける法人の本人確認（gBizID等の活用）

### 接続性、拡張性を担保するガバナンス

- 想定されるユースケース
- データの所有者の定義、同意の取得方法など、データ取り扱いルール
- 第三者のデータ利活用時におけるデータ取り扱いルール

## 今後の進め方

- **スタディグループ（受発注・請求・決済）**にて、個別の詳細な現状認識と、具体的な論点を検討した上で、第二回で検討状況を報告。
- **「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」傘下に設置される「ZEDI利活用促進ワーキンググループ」**において、ZEDI利活用促進にあたっての課題の特定と考えられる対応策等を検討。第二回で検討状況を共有。

- **スタディグループ（KYC）**にて、個別の詳細な現状認識と、具体的な論点を検討した上で、第二回に報告。

- **スタディグループ（受発注・決済）**にて、個別の詳細な現状認識と、具体的な論点を検討した上で、第二回に報告。

個別テーマについて、現状認識の共有やユースケースの検討を行う**スタディグループ**を設置。10月～11月にかけて詳細な現状認識や論点について、オンラインミーティングの他、チャットツールを活用した議論を行う。想定するテーマは次のとおり；受発注・請求・決済・KYC（詳細次ページ）



# (参考) 第2回検討会までの動き

10月

スタディグループ開催に係る日程照会

Slackワークスペースを開設

スタディグループ開催（オンラインMTG・任意参加）

11月

受発注SG

請求 SG

決済SG

KYCSG

- ・BtoB取引の現状と課題
- ・BtoG取引の現状と課題
- ・受発注・請求データ利活用ユースケース

- ・日本版Peppolの検討状況

- ・国際送金における標準化, データ利活用
- ・法人クレジットカード取引における標準化
- ・地域金融機関における契約・決済連携上の課題とユースケース

- ・政府におけるベースレジストリの検討状況
- ・G-biz IDの検討状況と課題

Slackワークスペースにおける事務局資料への議論

Slackワークスペースにおける海外調査状況の共有

第2回検討会日程照会

12月

第2回検討会開催

# 年度内のアウトプットの方向性（案）

レイヤー構造の各領域について、契約・決済連携に必要な機能要件の概要（アーキテクチャ）を示し、併せてその整備・実装主体（DADCや各標準団体など）の方向性を提示する

		契約（受発注）	契約（請求）	決済	データ利活用	個別領域
第7層 新たな価値の創出						
第6層 BPR						
第5層 ルール	トラスト基盤					
	データ標準					
第4層 利活用環境						
第3層 連携基盤						
第2層 データ						
第1層 インフラ						

第7層にあたるユースケースを検討した上で、各領域について、

- **策定/整備の主体**
- 必要となる**標準/ルール/機能/ベースレジストリの要件**など
- 定量的な目標

を提示

※策定/整備の主体において詳細な検討が行われることが確認されている場合、必要となる標準/ルール/機能/ベースレジストリについては、本検討会としては、方向性や考慮すべき事項の提示を行う。